

第 1 回 SAGA パラスポ2025

車いすバスケットボール競技実施要領

1 競技規則

令和7年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公財:日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか、(一社)日本車いすバスケットボール連盟競技規則及びこの要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1)チームの構成は、ヘッドコーチ、アシスタントコーチ、マネージャー、トレーナー各1名、選手12名以内とする。
- (2)ヘッドコーチ、アシスタントコーチまたは、マネージャーが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合、選手人数が12名を超えてはならない。
- (3)男女混合のチーム構成も可とする。なお、女子選手がコート内でプレーする場合は、コート内(5人)のプレーヤーの持ち点合計より女子選手1人につき1.5点を減算する。ただし、コート内でプレーする女子選手の減算は2人までに適用する。

3 競技方法

- (1)1 日目は、3 チームの2リーグに分け、リーグ内での総当たりを実施する。リーグの順位は、勝率(勝ち試合数÷成立した試合数)によって決定する。3チームが同勝率になった場合は、以下①～③の順序により順位を決定する。1 日目の結果により、2 日目は1 位チーム同士、2 位チーム同士、3 位チーム同士で順位決定戦を行う。また、2 日目は、交流戦を実施する。
 - ① リーグ戦全試合における得失点差が多いチーム
 - ② リーグ戦全試合における 1 試合あたりの平均得点数が多いチーム
 - ③ 抽選
- (2)リーグ戦及び順位決定戦は、10分のクォーターを4回行うものとし、第1クォーターと第2クォーターの間及び第3クォーターと第4クォーターの間にそれぞれ2分のインターバルをおく。第2クォーターと第3クォーターの間に10分のハーフ・タイムをおく。第4クォーターが終わったときに得点が同点だった場合は、1 回 5 分間のオーバータイムを決着がつくまで必要な回数行う。
- (3)交流戦は、10分のクォーターを2回行うものとし、第1クォーターと第2クォーターの間に、2分のインターバルをおく。第2クォーターが終わったときに同点だった場合は、引き分けとする。

4 服装等

- (1)出場選手は、濃色と淡色(白色が望ましい)の2種類のユニフォーム(シャツ)を用意し、原則として組合せ番号の若いチームが淡色(白色)のユニフォーム(シャツ)を着用すること。
ただし、2試合目以降については、両チームの協議により、ユニフォーム(シャツ)の色の濃淡を変更することができる。
- (2)背番号は、0、00 および1から99までの番号を使用し、審判とスコアラーにはっきりと分かるようにつけること。

5 試合球

試合球は、(公財)日本バスケットボール協会検定7号球(モルテン B7G5000)とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、主催者が各ブロック予選会の順位等を踏まえ決定する。

7 出場選手の持ち点の確認及び競技用車いすの検査

出場選手は、大会当日に(一社)日本車いすバスケットボール連盟発行の選手登録証及び持ち点カードにより、補装具等の確認を受けるとともに競技用車いすの検査を受けること。

8 チームベンチ

チームベンチは、組合せ番号の若いチームをオフィシャル・テーブルに向って右側とする。

9 開始式・表彰式

(1)開始式は、競技開始前に競技会場で行う。

(2)表彰式は、競技終了後に競技会場で行い、1位から3位までのチームの選手にメダルを授与する。

10 参加申込

別途定める参加申込書をメール又は郵送で提出すること。

(提出先)

メールの場合:sports-movement@pref.saga.lg.jp

郵送の場合:〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県 SSP 推進スポーツムーブメントチーム パラスポーツ担当

11 その他

(1)大会当日に代表者会議を行う。(9月27日(土)11時～ 競技会場内会議室)

(2)開・閉会式に参加する選手は、原則として、ユニフォーム(シャツ)または、ジャージのいずれかを、チームで統一し着用の上競技用車いすで参加すること。

(3)練習球は、各チームで用意する。

(4)競技場内へは、チームベンチに入る者のほか、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。また、ベンチ内へは、ヘッドコーチ等のチームスタッフ、選手以外は入ることができない。

(5)練習は、定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。

(6)車いすのメンテナンスについては、各チームで行うこと。特別に車いす修理業者はおかない。なお、ポータブル式の空気入れは、大会本部に用意する。

(7)会場内の秩序については、競技役員の指示に従うこと。

(8)荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取り扱いは、主催者において別途決定する。